

平成25年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成25年12月3日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 報告第24号 例月出納検査結果報告
第6 報告第25号 例月出納検査結果報告
第7 報告第26号 例月出納検査結果報告
第8 報告第27号 例月出納検査結果報告
第9 報告第28号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
第10 議案第59号 美唄市延滞金徴収条例の一部改正の件
第11 議案第60号 美唄市火災予防条例の一部改正の件
第12 議案第61号 美唄市後期高齢者医療に関する条例及び美唄市介護保険条例の一部改正の件
第13 議案第62号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件
第14 議案第63号 平成25年度美唄市一般会計補正予算（第6号）
第15 議案第64号 平成25年度市立美唄病院事業会計補正予算（第1号）

◎出席議員（14名）

議長 内馬場 克 康 君
副議長 五十嵐 聡 君

1番 倉 本 賢 君
2番 長谷川 吉 春 君
3番 谷 村 知 重 君
4番 丸 山 文 靖 君
5番 本 郷 幸 治 君
6番 森 川 明 君
7番 吉 岡 文 子 君
8番 桜 井 龍 雄 君
9番 金 子 義 彦 君
10番 高 田 正 則 君
12番 小 関 勝 教 君
13番 土 井 敏 興 君

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君
副 市 長 藤 井 英 昭 君
総 務 部 長 市 川 厚 記 君
市 民 部 長 竹 田 隆 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 山 崎 一 広 君
経 済 部 長 須 田 正 毅 君
都市整備部長 本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長 高 倉 雄 治 君
消 防 長 後 藤 樹 人 君
総務部総務課長 佐 藤 崇 君
総務部総務課主査 平 野 太 一 君

教育委員会委員長 高 橋 泰 浄 君
教 育 長 早 瀬 公 平 君
教 育 部 長 伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長 竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長 佐 藤 崇 君

農業委員会会長 西 川 芳 勝 君

農業委員会事務局長 吉 田 寿 幸 君

監 査 委 員 山 口 隆 慶 君

監査事務局長 濱 砂 邦 昭 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 中 平 匡 司 君

次 長 三 上 忠 君

午前 10 時 00 分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成 25 年第 4 回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第 1、会議録署名議員を指名いたします。

3 番 谷村知重議員

4 番 丸山文靖議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より 12 月 13 日までの 11 日間とし、うち 12 月 4 日及び 12 月 5 日、12 月 7 日及び 12 月 8 日、12 月 10 日ないし 12 月 12 日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 4、議長報告に入ります。

議長報告についても、朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 5、報告第 24 号例月出納検査結果報告ないし日程の第 8、報告第 27 号例月出納検査結果報告の以上 4 件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第 24 号ないし報告第 27 号の以上 4 件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 9、報告第 28 号美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を議題といたします。

これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第 28 号を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 10、議案第 59 号美唄市延滞金徴収条例の一部改正の件ないし日程の第 12、議案第 61 号美唄市後期高齢者医療に関する条例及び美唄市介護保険条例の一部改正の件の以上 3 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 59 号美唄市延滞金徴収条例の一部改正の件であります。本件は、地方税法の改正に伴い、去る平成 25 年 3 月 31 日付け専決により、美唄市税条例に規定する市税収入の延滞金の割合の引き下げを行い、平成 26 年 1 月 1 日より適用することから、当該市税条例の規定を準用している美唄市延滞金徴収条例の税外収入の延滞金の割合等について同様の改正を行うほか、附則において、当該条例の規定を引用する美唄市道路占用条例、美唄市準用河川及び普通河川流水占用料等徴収条例を改正するものであります。

次は、議案第 60 号美唄市火災予防条例の一部改正の件であります。本件は、建築基準法施行令の改正に伴い、条例中の就寝の用に供する居室が存在する階から除かれる避難階を規定する引用条項を整備するほか、消防法施行令の改正に伴い、消防の用に供する検定対象機械器具等の範囲及び自主表示対象機械器具等の範囲が見直されたことに伴い、条例中の引用条項を整備するものであります。

次は、議案第 61 号美唄市後期高齢者医療に関する条例及び美唄市介護保険条例の一部改

正の件であります。本件は、地方税法の改正に伴い、去る平成 25 年 3 月 31 日付け専決により、美唄市税条例に規定する市税収入の延滞金の割合の引き下げを行い、平成 26 年 1 月 1 日より適用することから、市税条例の規定を準用している美唄市後期高齢者医療に関する条例及び美唄市介護保険条例の保険料の延滞金の割合について同様の改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 ただいま提案理由の説明がありました議案第 59 号ないし議案第 61 号の以上 3 件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これより、議案第 59 号ないし議案第 61 号の以上 3 件について一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 59 号及び議案第 60 号の以上 2 件は総務・文教委員会に、議案第 61 号は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 13、議案第 62 号消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました議案第 62 号消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の

件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、消費税法及び地方税法の改正により、消費税率及び地方消費税率が合計 5 % から 8 % に引き上げられることに伴い、本市の手数料及び使用料について増税分を引き上げることとし、議案記載の 30 件の関係条例の整備をするほか、美唄市農道離着陸場条例の指定管理者等に係る規定の新設、市立美唄病院診療費及びその他料金徴収条例の診療費等に係る延滞金の割合等の改正、サン・スポーツランド美唄条例のゲートボール場に係る規定の廃止を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 62 号については、大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第 62 号について大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第 62 号については、13 人の委員をもって構成する消費税法関係条例等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定い

たしました。

ただいま設置されました消費税法関係条例等審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、

谷村知重議員、丸山文靖議員、

本郷幸治議員、森川明議員、

吉岡文子議員、桜井龍雄議員、

金子義彦議員、高田正則委員、

五十嵐聡議員、小関勝教議員、

土井敏興議員の以上 13 人の議員を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 14、議案第 63 号平成 25 年度美唄市一般会計補正予算（第 6 号）及び日程の第 15、議案第 64 号平成 25 年度市立美唄病院事業会計補正予算（第 1 号）の以上 2 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 63 号平成 25 年度美唄市一般会計補正予算（第 6 号）であります。本件は、第 1 条歳入歳出予算、第 2 条繰越明許費について補正しようとするものであります。第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 6,526 万 7,000 円を増額補正し、補正後の予算総額を 168 億 1,103 万 6,000 円にしようとするものであります。

補正内容は、歳出では、民生費に、特別養護老人ホームの施設整備促進と入所待機者の

減少を図るため、道の介護基盤緊急整備等特別対策事業費交付金を活用し、地域密着型特別養護老人ホームを新築する事業者に対して、経費の一部を補助する「介護基盤緊急整備等補助事業」を、また、子育て支援センターの老朽化により、屋上、玄関ポーチ部分の損傷から雨漏りが発生しているほか、北向きの玄関や窓からの冷風の吹き込みにより暖房効率の低下を招いていることから、道の子育て支援対策事業費補助金を活用し改修工事を行う「子育て支援センター管理事業」を、また、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査委託及び子ども・子育て支援新制度においての国の仕様に基づく保育電子システムの構築が必要なため、道の子育て支援対策事業費補助金を活用し実施する「子育て支援対策事業」を計上いたしました。

労働費には、緊急雇用対策として、工場等で使用される空調用フィルターリユース事業の起業を委託事業により実施することで、環境に配慮したまちづくりの推進とともに、失業者の雇用の創出を図る「環境に優しいフィルターリユース事業」を計上しました。

歳入には、対応する財源として、地方交付税道支出金を計上するものであります。

繰越明許費につきましては、本歳入歳出予算に計上している子育て支援センター管理事業及び子育て支援対策事業のうち、保育電子システム構築委託について、平成 25 年度中に事業が完了できないため、新たに繰越明許費を設定するものであります。

次は、議案第 64 号平成 25 年度市立美唄病院事業会計補正予算（第 1 号）であります。本件は、本年度採納した寄付金を活用し、病

院事業で使用する公用車両を購入しようとするものであります。

補正内容は、予算第 2 条に定めた業務の予定量に必要な建設改良事業の事項を加え、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予算額のうち資本的収入に寄付金 155 万円を増額し、資本的収入の計を 903 万 6,000 円に、資本的支出に建設改良費 155 万円を追加し、資本的支出の計を 1 億 3,536 万 3,000 円にしようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 63 号及び議案第 64 号の以上 2 件については、大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第 63 号及び議案第 64 号の以上 2 件について一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 63 号及び議案第 64 号の以上 2 件については、13 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定い

たしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、
谷村知重議員、丸山文靖議員、
本郷幸治議員、森川明議員、
吉岡文子議員、桜井龍雄議員、
金子義彦議員、高田正則議員、
五十嵐聡議員、小関勝教議員、
土井敏興議員の以上 13 人の議員を指名いたします。

●議長内馬場克康君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時16分 散会

